

阿南市総合計画 2025 ▶ 2028 と SDGs(持続可能な開発目標) の一体的な推進



① SDGs(持続可能な開発目標)とは

SDGsとは、「Sustainable Development Goals」の略であり、平成27年9月の国連サミットにおいて全会一致で採択された国際社会の共通目標です。「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現に向けて、「2030年(令和12年)」を年限とする17のゴールと169のターゲットから構成されます。

法的拘束力はありませんが、先進国・開発途上国を問わず、あらゆるステークホルダーが参画し、経済・社会・環境をめぐる広範な課題に統合的に取り組むことが示されています。

② 阿南市における SDGs

日本政府は、平成28年12月に策定した「持続可能な開発目標(SDGs)実施指針」の中で、国として注力すべき8つの優先課題を掲げるとともに、各自治体に対し、各種計画や戦略、方針の策定等にSDGsの要素を最大限反映することを奨励しています。また、平成29年には、地方でのSDGsの推進が地方創生に資するとして、まち・ひと・しごと創生総合戦略にSDGsの推進が組み込まれました。

本市では、令和3年度から総合計画の下、地方創生の取組を推進していくこととしており、総合計画の各施策分野にSDGsの目指す17のゴールを関連付けることで、SDGsを一体的に推進します。

また、SDGsの理念を市民と共有し、地域社会への浸透を図るとともに、市民・企業によるSDGs実践活動を支援し、SDGsを基本理念としたまちづくりを積極的かつ段階的に推進します。

③ SDGsの17のゴールと自治体行政の果たし得る役割

国際的な地方自治体の連合組織であるUCLG(United Cities and Local Governments)では、SDGsの17のゴールに対する自治体行政の果たし得る役割を以下のとおり示しています。

ゴール1 貧困をなくそう

目標1 あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる。



- 自治体は貧困で生活に苦しむ人々を支援する上で最も適したポジションにいます。各自治体において、すべての市民が必要最低限の暮らしを確保することができるよう、きめ細やかな支援策が求められています。

ゴール2 飢餓をゼロに

目標2

飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する。



- 自治体は土地や水資源を含む自然資産を活用して農業や畜産などの食料生産の支援を行うことが可能です。そのためにも適切な土地利用計画が不可欠です。公的・私的な土地で都市農業を含む食料生産活動を推進し、安全な食料確保に貢献することもできます。

ゴール3 すべての人に健康と福祉を

目標3

あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する。



- 住民の健康維持は自治体の保健福祉行政の根幹です。国民皆保険制度の運営も住民の健康維持に貢献しています。都市環境を良好に保つことが住民の健康状態の維持・改善に必要であるという研究も報告されています。

ゴール4 質の高い教育をみんなに

目標4

すべての人々への包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する。



- 教育の中でも特に義務教育等の初等教育においては自治体が果たすべき役割は非常に大きいといえます。地域住民の知的レベルを引き上げるためにも、学校教育と社会教育の両面における自治体行政の取組は重要です。

ゴール5 ジェンダー*平等を実現しよう

目標5

ジェンダー*平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化(エンパワーメント*)を行う。



- 自治体による女性や子ども等の弱者の人権を守る取組は大変重要です。また、自治体行政や社会システムにジェンダー*平等を反映させるために、行政職員や審議会委員等における女性の割合を増やすのも重要な取組といえます。

ゴール6 安全な水とトイレを世界中に

目標6

すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する。

6 安全な水とトイレ
を世界中に



- 安全で清潔な水へのアクセスは住民の日常生活を支える基盤です。水道事業は自治体の行政サービスとして提供されることが多く、水源地の環境保全を通して水質を良好に保つことも自治体の大事な責務です。

ゴール7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに

目標7

すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する。

7 エネルギーをみんなに
そしてクリーンに



- 公共建築物に対して率先して省エネや再エネ利用を推進したり、住民が省／再エネ対策を推進するのを支援するなど、安価かつ効率的で信頼性の高い持続可能なエネルギー源利用のアクセスを増やすことも自治体の大きな役割といえます。

ゴール8 働きがいも経済成長も

目標8

包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する。

8 働きがいも
経済成長も



- 自治体は経済成長戦略の策定を通して地域経済の活性化や雇用の創出に直接的に関与することができます。また、勤務環境の改善や社会サービスの制度整備を通して労働者の待遇を改善することも可能な立場にあります。

ゴール9 産業と技術革新の基盤をつくろう

目標9

^{きょうじん}強靱(レジリエント)なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進、及びイノベーションの推進を図る。

9 産業と技術革新の
基盤をつくろう



- 自治体は地域のインフラ整備に対して極めて大きな役割を有しています。地域経済の活性化戦略の中に、地元企業の支援などを盛り込むことで新たな産業やイノベーションを創出することにも貢献することができます。

ゴール 10 人や国の不平等をなくそう

目標 10 各国内及び各国間の不平等を是正する。



- 差別や偏見の解消を推進する上でも自治体は主導的な役割を担うことができます。少数意見を吸い上げつつ、不公平・不平等のないまちづくりを行うことが求められています。

ゴール 11 住み続けられるまちづくりを

目標 11 包摂的で安全かつ強靱(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する。



- 包摂的で、安全、レジリエントで持続可能なまちづくりを進めることは首長や自治体行政職員にとって究極的な目標であり、存在理由そのものです。都市化が進む世界の中で自治体行政の果たし得る役割はますます大きくなっています。

ゴール 12 つくる責任つかう責任

目標 12 持続可能な生産消費形態を確保する。



- 環境負荷削減を進める上で持続可能な生産と消費は非常に重要なテーマです。これを推進するためには市民一人ひとりの意識や行動を見直す必要があります。省エネや3Rの徹底など、市民対象の環境教育などを行うことで自治体はこの流れを加速させることが可能です。

ゴール 13 気候変動に具体的な対策を

目標 13 気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる。



- 気候変動問題は年々深刻化し、既に多くの形でその影響は顕在化しています。従来の温室効果ガス削減といった緩和策だけでなく、気候変動に備えた適応策の検討と策定を各自治体で行うことが求められています。

ゴール 14 海の豊かさを守ろう

目標 14

持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する。



- 海洋汚染の原因の8割は陸上の活動に起因しているといわれています。まちの中で発生した汚染が河川等を通して海洋に流れ出ることがないように、臨海都市だけでなくすべての自治体で汚染対策を講じることが重要です。

ゴール 15 陸の豊かさを守ろう

目標 15

陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、並びに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する。



- 自然生態系の保護と土地利用計画は密接な関係があり、自治体が大きな役割を有するといえます。自然資産を広域に保護するためには、自治体単独で対策を講じるのではなく、国や周辺自治体、その他関係者との連携が不可欠です。

ゴール 16 平和と公正をすべての人に

目標 16

持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する。



- 平和で公正な社会をつくる上でも自治体は大きな責務を負っています。地域内の多くの市民の参画を促して参加型の行政を推進して、暴力や犯罪を減らすのも自治体の役割といえます。

ゴール 17 パートナリーシップで目標を達成しよう

目標 17

持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する。



- 自治体は公的／民間セクター、市民、NGO／NPOなどの多くの関係者を結び付け、パートナーシップの推進を担う中核的な存在になり得ます。持続可能な世界を構築していく上で多様な主体の協力関係を築くことは極めて重要です。

④ 基本計画における33のまちづくり分野とSDGsにおける17ゴールとの関係

まちづくり分野	1 貧困をなくそう	2 飢餓をゼロに	3 すべての人に健康と福祉を	4 質の高い教育をみんなに	5 ジェンダー平等を実現しよう
1. 防災・消防	●	●	●		●
2. 交通安全・防犯			●	●	
3. 土地利用					
4. 自然環境・生物多様性					
5. 市街地整備・都市景観			●	●	
6. 道路・交通					
7. 循環型社会					
8. 住環境					
9. 上下水道					
10. 農業・林業・漁業					
11. 工業					
12. 商業					
13. 雇用環境	●		●	●	●
14. 出会い・出産支援			●		
15. こども・子育て支援	●		●	●	
16. 学校教育	●	●	●	●	●
17. 健康づくり・地域医療			●		
18. 地域福祉	●		●		●
19. 障がい者福祉			●		
20. 高齢者福祉			●		
21. 社会保障	●	●	●	●	
22. 人権・男女共同参画	●		●	●	●
23. スポーツ				●	
24. 生涯学習				●	
25. 歴史・文化				●	
26. 公園・緑化					
27. 観光					
28. 交流			●		
29. コミュニティ					
30. 市民参画			●		
31. 広域連携			●		
32. 行財政運営			●	●	
33. シティプロモーション					

まちづくり分野	6 安全な水とトイレ を世界中に	7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに	8 働きがいも 経済成長も	9 産業と技術革新の 基盤をつくろう	10 人や国の不平等 をなくそう
1. 防災・消防	●	●		●	
2. 交通安全・防犯					●
3. 土地利用					
4. 自然環境・生物多様性		●			
5. 市街地整備・都市景観		●		●	
6. 道路・交通			●	●	
7. 循環型社会					
8. 住環境	●				
9. 上下水道	●				
10. 農業・林業・漁業			●	●	
11. 工業			●	●	
12. 商業			●	●	
13. 雇用環境			●		●
14. 出会い・出産支援					●
15. こども・子育て支援					●
16. 学校教育	●		●	●	●
17. 健康づくり・地域医療					
18. 地域福祉					●
19. 障がい者福祉					●
20. 高齢者福祉					
21. 社会保障			●		
22. 人権・男女共同参画			●		●
23. スポーツ					
24. 生涯学習			●	●	●
25. 歴史・文化					
26. 公園・緑化					
27. 観光			●		
28. 交流			●		
29. コミュニティ			●		
30. 市民参画					
31. 広域連携					
32. 行財政運営			●	●	
33. シティプロモーション			●		

11 住み続けられる まちづくりを	12 つくる責任 つかう責任	13 気候変動に 具体的な対策を	14 海の豊かさを 守ろう	15 陸の豊かさも 守ろう	16 平和と公正を すべての人に	17 パートナーシップで 目標を達成しよう
●		●			●	●
●						●
●				●		●
●		●	●	●		●
●						●
●						●
●	●		●	●		●
●			●			●
●			●	●		●
						●
						●
						●
●						●
●						●
●	●	●	●	●	●	●
●						●
●					●	●
						●
●						●
●					●	●
●						●
●						●
●						●
●	●					●
●	●					●
●			●	●		●
●	●		●	●		●
●						●
●						●
●						●
●	●				●	●
●			●	●		●

「阿南市総合計画 2025 ▶ 2028」SDGs(持続可能な開発目標)の一体的な推進

